

新型コロナ「給付金」詐欺に関する注意喚起

本年1月中旬ころから、当事務所へ、下記のようなお問合せや情報提供が複数寄せられるようになりました。

コロナの給付金に関連するメールで、当事務所に所属する「弁護士塚越朱美」が、ある給付金について「最高の給付金」とコメントしたと書かれていた。勝手に名前を使われているのではないか。

当事務所の所属弁護士は、塚越も含め、コロナの給付金について言及したことは一切ありません。また、新型コロナ給付金に関連して、弁護士の肩書きや氏名、事務所名を使用することを許可したことも一切ございません。

つまり、無断で弁護士名が使われたものであり、これらのメールに当事務所及び当事務所の所属弁護士は一切関わりがありません。

新型コロナ給付金に関し、当事務所の所属弁護士が推薦や勧誘をしていると書かれたメールは、すべて「なりすまし」による「詐欺メール」です。

公的機関や弁護士等の名称を無断使用して給付金等の情報を流す行為は、詐欺や不正アクセスの典型的な手口です。このようなメールは、決して相手にしないようにしてください。

当事務所は、北海道警察本部をはじめとする関係機関に相談と情報提供をし、このような悪質ななりすまし行為に対して厳正に対処して参ります。

令和4年1月31日

ほりい綜合法律事務所
<https://www.horii-law.jp>

参考情報

総務省「給付金の詐欺にご注意!」

<https://www.npa.go.jp/bureau/soumu/corona/sagihigaibousi.pdf>

厚生労働省「給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。」

<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/131031.html>

消費者庁「新型コロナワクチン詐欺に関する注意喚起」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/assets/consumer_policy_cms102_20210430_01.pdf

警察庁「特殊詐欺対策ページ」

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/>